

入会申込書

東京税経新人会会長 殿

20 年 月 日

規約の趣旨に賛同し入会するので、入会金1,000円を納付して申し込みます。

| | | | | | |
|------------|----------------------|--------------------------|----------------------|-----------------------------------|---|
| ふりがな | | 性別 | 男・女 | 年齢 | 歳 |
| 氏名 | | 生年 月 日 | 大正・昭和・西暦 年 月 日 | | |
| 資格別 | 税理士・公認会計士・その他 () | 登録 年月 | 昭和・平成・西暦 年 月 | | |
| 紹介者 | 会員 | 希望 ブロック | 中央・城南・城西・城北・上野・江北・東部 | | |
| 事務所 | (郵便番号) 所在地 | — | | | |
| | 事務所名 | E- MAIL | | | |
| | TEL () | FAX | () | | |
| 自宅 | (郵便番号) 住所 | — | | | |
| | TEL () | E- MAIL | | | |
| | FAX () | | | | |
| 希望の 郵送先 | 事務所 ・自宅 | 勤務の場合、勤務先連絡の可否 可 ・ 不可 | 申請欄 | 入会から2年間、月額2,000円を 希望する ・ 希望しない | |

東京税経新人会規約（抜粋）

2007年7月14日改正

(目的) 本会は、憲法にもとづく国民の権利を擁護する立場から、税制・税法・税務行政および会計学・会計実務等に関する研究を行いあわせて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(会員) 本会の会員は、税理士、公認会計士等および税法・会計学の理論と実務に関心を持つ者とする。本会は、各地域別にブロックを置き、会員は、第3条の目的達成のための諸活動に参加する。

(入会金および会費) 本会の入会金および会費は次のとおりとする。一 入会金は1,000円とする。二 会費は月額3,000円とする。なお、入会から2年間に限り本人の申請があった場合は、月額2,000円とすることができる。

東京税経新人会
〒164-0003
東京都中野区東中野4-2-10菊鹿産業ビル2F
Tel03(6908)8723 Fax03(6908)8725

このまま 03(6908)8725 へFAXして下さい